



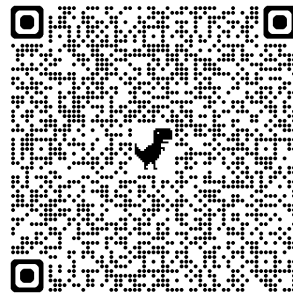
飯塚市電子券を家族や養育者間で共有する方法

STEP 01 共有を受ける側のアカウント登録

まずは共有先のご家族様は
新規会員登録(アカウント作成)を
おねがいたします。

専用サイトはこちら：

https://iizuka26coupon.auth.ticket-portal.jp/login?c_id=1&client_id=1&redirect_uri=https%3A%2F%2Fiizuka26coupon.ticket-portal.jp%2Fauth%2Fg%2Fcallback&response_type=code&state=75bc0be0d3528e31183cb44caa144c576bca027e93e20414



STEP 02 家族にチケットを共有する

01 右上の「メニュー」から「家族アカウントの連携」を選択してください。



or

もしくはホーム画面の「電子チケットを利用する」を押し、
「取得者」のプルダウンから「家族を追加+」を選んでください。



現段階のフロー予定です。実際の利用時にはフローが変更になる場合がございます。

02

「新しいアカウントを連携する」を押し、チケットを共有したいご家族のメールアドレスを入力してください。

選択

入力



04

共有相手のご家族のアカウントから①と同じ手順で「家族アカウントの連携画面」を表示し、「アカウント連携を完了する」を押下するとチケットの共有が完了です。



03

「アカウント連携を申請する」を押し、間違いなければ「OK」を押します。



STEP 03 家族と共有しているチケットを利用する

01

ホーム画面あるいは右上の「メニュー」から「電子チケットを利用する」を押します。



02

「取得者」で共有先の家族の氏名を選択すると、家族が保持するチケットが表示されます。



現段階のフロー予定です。実際の利用時にはフローが変更になる場合がございます。